

令和3年度第2回袖ヶ浦市総合計画審議会 会議録要旨

1 開催日時 令和4年2月

(1) 書面発送日 令和4年1月24日

(2) 意見等提出期限 令和4年2月1日（郵送・投函）

令和4年2月2日（Eメール又はFAX）

2 開催場所 書面会議にて開催

3 出席委員（書面を送付した委員）

会 長	石戸 光	委 員	風呂本 充正
副会長	田島 則行	委 員	長沼 眞
委 員	江野澤 吉克	委 員	若林 和秀
委 員	井上 宣之	委 員	三好 祥子
委 員	久保 秀一	委 員	請井 礼子
委 員	熱田 みどり	委 員	有原 敏夫
委 員	山口 修	委 員	八木 克典
委 員	山田 崇	委 員	阿子島 祐子
委 員	松井 洋美	委 員	相原 鶴代
委 員	浜端 基次	委 員	栗原 礼子

4 議 題

(1) 袖ヶ浦市総合計画第1期実施計画における令和4年度計画事業の計画内容変更状況について【資料1】

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部変更について【資料2】

(3) 令和3年度袖ヶ浦市まちづくりアンケートの実施結果について【資料3】

(4) 袖ヶ浦市総合計画第2期実施計画策定方針（案）について【資料4】

5 議 事

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議にて開催した。

この結果、議題1から議題4までに対し、委員から意見等の提出があり【別添1】、文書により回答を行った。【別添2】

第 1 期実施計画における令和 4 年度計画事業の変更について

1. 実施計画の位置づけ等について

第 1 期実施計画は、袖ヶ浦市総合計画条例に基づき、前期基本計画に定める施策を実現するための計画であり、個別の事業における年次ごとの取組内容を明らかにするものです。

実施計画については、計画期間中であっても、社会経済情勢への影響や市民ニーズの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととしていることから、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けた第 1 期実施計画における令和 4 年度計画事業の変更について、報告するものです。

2. 実施計画事業数について

区 分		事業数
① 概ね計画どおり実施する（している）事業数		1 3 3
②計画を変更する（している）事業数	計画時期	1 8
	計画内容	1 2
③令和 4 年度実施事業数（①＋②）		1 6 3
④令和 3 年度までの完了（予定）事業数		3
⑤第 1 期実施計画総事業数		1 6 6

＊「②計画を変更する（している）事業」の詳細は資料 2 のとおり。

◎ 第1期実施計画における令和4年度計画事業の変更について

1. 計画時期を変更する（している）事業

No.	章	実施計画 No.画	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況				課等名
					変更前	変更後	計画事業との差異理由		
1	1	20	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生に、放課後の適切な遊びと生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営と民設放課後児童クラブへの助成を行います。	補助金交付(13クラブ) 指定管理者による運営(4クラブ)	補助金交付(12クラブ) 指定管理者による運営(4クラブ)	一部延期	奈良輪小学校敷地内で2クラブ運営開始の予定であったが、1クラブのみ運営開始とし、1クラブは5年度開設予定としたため。	子育て支援課
2	1	23	小中学校情報教育推進事業	児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなど学校のICT環境整備を行い、教科横断的に学習活動の充実に取り組みます。	教育情報化推進計画に基づく情報教育機器の整備 ・中学校大型モニタ配備 ・中学校指導者用PC配備	教育情報化推進計画に基づく情報教育機器の整備	一部前倒し	公立学校情報機器整備補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、中学校への大型モニタの配備を令和3年度に前倒して実施したため。	学校教育課
3	1	27	社会教育施設吊天井等耐震対策事業	来館者の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能強化を図ります。	長浦公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事 平岡公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事	平岡公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事	一部前倒し	長浦公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事については、令和3年度補正予算により前倒して対応したため。	教育総務課
4	1	29	山野貝塚保存活用事業	国民共有の財産であり、本市の重要な文化財でもある国史跡山野貝塚を保存し、後世に継承します。また、史跡の適切な活用を図ります。	地権者交渉(追加指定分) 山野貝塚埋蔵文化財調査(整理作業) 整備基本設計策定 ボランティアの育成 講演会等周知活動の実施 史跡の維持管理	地権者交渉(追加指定分) 山野貝塚埋蔵文化財調査(整理作業) 整備基本設計策定 ボランティアの育成 講演会等周知活動の実施 史跡の維持管理 史跡指定地の公有地化	一部延期	史跡指定地の公有地化をR4までに変更したため。	生涯学習課

No.	章	ページ 実施 計画 No.画	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況				課等名
					変更前	変更後	計画事業との差異理由		
5	2	33	健康づくり支援センター 管理事業	指定管理者による施設の適切な管理運営を行います。 市民の自主的な健康づくりを支援するため、各種運動教室の開催や健康相談を実施します。	指定管理者による管理運営 各種運動教室、健康相談等の実施	指定管理者による管理運営 各種運動教室、健康相談等の実施 <u>使用料金見直し検討</u>	一部延期	施設のあり方検討の方針を踏まえて検討する必要があることから、令和4年度に引き続き検討するため。	健康推進課
6	2	36	学習支援事業	子どもが将来自立した生活が出来るよう、学習機会及び居場所を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成等を図ります。	事業の実施 学校訪問や関係機関との連携 家庭への支援	事業の実施 学校訪問や関係機関との連携 家庭への支援 <u>事業者選定</u>	一部延期	新型コロナウイルス感染症の長期化により、欠席者の増加や学習支援事業の開催場所が変更になるなどの影響があったことから、事業の安定的な運用を優先し、事業者選定による子供たちへの影響を考慮したため	地域福祉課
7	3	44	防災体制の強化	大規模地震時に市単独で対応することが困難な事態が想定されるため、あらかじめ千葉県や他市町村、防災関係機関と、相互応援の体制を整えるとともに、災害時には円滑な応急対策活動が行えるよう、相互に協力し緊密な連携を図ります。 災害発生時の避難所等のあり方について検討を行い、必要な対策に取り組めます。	災害時応援協定の締結 <u>災害時受援計画の策定</u>	災害時応援協定の締結	一部前倒し	災害時受援計画の策定については、令和3年度の市地域防災計画の改訂委託に含めて策定するため。	防災安全課
8	3	51	ごみ減量化推進事業	ごみ最終処分量の減量化を図るため、ごみ減量化の普及啓発を行うとともに、ごみ収集制度全体のあり方について総合的な見直しの検討を行います。	ごみ減量化の普及啓発 事業者への減量化指導の徹底	ごみ減量化の普及啓発 事業者への減量化指導の徹底 <u>ごみ収集制度の総合的な見直し</u>	一部延期	ごみ収集制度の総合的な見直しについて、家庭系ごみ処理手数料の見直しを検討しているが、見直しの時期については新型コロナウイルス感染症の流行等による社会経済情勢や市民生活の影響等を考慮し、慎重に判断していく。	廃棄物対策課
9	4	56	都市公園交流機会創出 事業	袖ヶ浦公園の花々や隣接する農畜産物直売所ゆりの里との回遊性、百目木公園の運動施設やプールなどの機能を活用し、市の主要交流拠点としての情報を発信することにより、交流人口の拡大及び周辺地域の活性化を図ります。	<u>袖ヶ浦公園花菖蒲園の浚渫整備</u> 袖ヶ浦公園桜植え替え 公園まつり等のPR活動	袖ヶ浦公園桜植え替え 公園まつり等のPR活動	一部延期	令和4年度に予定されていた袖ヶ浦公園花菖蒲園の浚渫整備について、実施を延期したことによる。	都市整備課

No.	章	ペー ジ No.	実 施 計 画 No.	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況				課等名
						変更前	変更後	計画事業との差異理由		
10	4	57		高須箕和田線建設事業 (南袖延伸)	(都)高須箕和田線既存整備区間の事業効果をさらに高めるため、市内陸部と臨海部を一本で結び、東京湾岸道路に接続する同路線について、袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区から南袖地区の間を整備します。	施設台帳整備委託 地目変更登記委託 交通量調査委託	交通安全施設撤去工事 大型案内標識更新工事 家屋事後調査委託	延期	用地買収や河川協議に時間を要したことから、供用開始時期が令和3年度から令和4年度に変更となったことによるもの。	土木建設課
11	4	57		西内河根場線建設事業	県が整備を実施する西内河根場線は、袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区と木更津市金田地区を結び、地域の連携や経済の活性化を目的としており、県と調整を図りながら整備に対して負担金を支出し早期完成を目指します。	橋梁上部工事に伴う負担金	橋梁下部工事に伴う負担金	一部延期	用地買収や河川協議に時間を要したことから、年次計画が変更となったことによるもの。	土木建設課
12	4	58		飯富29号線・代宿横田線建設事業	通学路の安全と交通利便性の向上を図るため、飯富29号線および代宿横田線について道路改良工事を実施します。	不動産鑑定委託 用地買収(公社) 道路予備設計委託 整備手法の検討	—	延期	県事業である浮戸川上流Ⅲ期ほ場整備事業の遅れによるもの。	土木建設課
13	4	58		交通安全施設維持管理事業	歩行者や自転車の安全確保のため、「ゾーン30区域」や「生活道路対策エリア」の指定を受けた区域について、警察等と協議を行いながら安全対策を実施します。 また、近年多発している交差点での歩行者事故に対応するため、安全柵の設置工事を実施します。	福王台地区 今井地区 危険箇所の点検 安全対策の実施	危険箇所の点検 安全対策の実施	一部延期	警察による新規「ゾーン30区域」の指定が無いこと及び対象としていた既設ゾーン30区域内の整備が概ね完了したことによるもの。	土木建設課

No.	章	ページ 実施 計画 No.画	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況			課等名
					変更前	変更後	計画事業との差異理由	
14	5	68	県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区)	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進します。	—	県営工事負担金(付帯工事、換地業務)	延期 換地業務において、木更津市との行政界隣接地に空白地があることが判明し、同力所ので地図訂正の処理に伴う承諾書の取得に伴い、神社本庁の認可手続きが遅れていることによる行政界確定手続き、及び換地業務の遅延による完了年度の遅延のため。(完了予定年度:令和4⇒令和5)	農林振興課
15	5	68	県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区)	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進します。	県営工事負担金(換地業務、事業完了)	県営工事負担金(付帯工事、換地業務)	延期 排水路放流工用地の買収にあたり、放流工買収予定地に空白地が隣接していることが判明し、当該空白地の解消手続きに時間を要し、放流工用地の買収、工事実施が遅延したことによる完了年度の遅延のため。(完了予定年度:令和4⇒令和5)	農林振興課
16	5	69	田園空間施設維持管理事業	農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供するひらおかの里農村公園等田園空間施設の維持管理を行います。	田んぼの学校 収穫体験・宿泊体験 地元農産物直売 田園空間歴史散歩 ひらおかの里農村公園の更なる活用手法の実施	田んぼの学校 収穫体験・宿泊体験 地元農産物直売 田園空間歴史散歩 ひらおかの里農村公園の更なる活用に向けた総合的な検討	一部延期 ひらおかの里農村公園の活用に向けて、更なる検討が必要なため。	農林振興課
17	6	77	地域人材活用事業	地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ「まちづくり講座」を開催します。担い手が様々な分野で活動できるよう人材活用制度を創設し、担い手と地域コミュニティ等との連携を図ります。	まちづくり講座 人材活用制度の運用	まちづくり講座 人材活用制度の創設	一部延期 人材活用制度について、令和2年度に創設を計画していたが、令和3年度時点で創設に至っていないため、令和4年度の創設を目指す。	市民協働推進課
18	6	78	市民協働推進事業	地域コミュニティと市が共通の目的を達成するために、それぞれの果たすべき役割や責任を自覚した上で、お互いの自主性を尊重しながら協力や連携をして、まちづくりを進めます。	協働事業提案制度の実施 協働のまちづくりの事例収集と提供 事例発表会の開催 市民協働相談窓口の運営	協働事業提案制度の実施 協働のまちづくりの事例収集と提供 事例発表会の開催	一部延期 市民協働相談窓口及びアドバイザーの設置については、コロナ禍で市民活動が自粛され、協働に関する相談が減少していること、また、まちづくり協議会が設立されていないなどの理由から、検討の結果、令和3年度の設置は見送った。そのため、令和4年度に設置について引き続き検討する。	市民協働推進課

◎ 第1期実施計画における令和4年度計画事業の変更について

2. 計画内容を変更する（している）事業

No.	章	ページ No. 実施計画	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況			課等名
					変更前	変更後	計画事業との差異理由	
1	2	40	成年後見制度利用支援事業	判断能力の不十分な人の財産管理やサービス契約等について、後見人等の援助を受けられるよう、本人に代わって家庭裁判所に後見人等選任のため、申立ての手続きや利用に係る援助を行います。	成年後見等の相談支援、開始審判の請求、報酬の助成 関係機関との連携	<u>中核機関の設置</u> 成年後見等の相談支援、開始審判の請求、報酬の助成 関係機関との連携	袖ヶ浦市社会福祉協議会への委託により中核機関を設置し、市民後見人の育成、成年後見制度に関する相談窓口の設置及び後見人候補者の推薦などを行う協議会の設置運営等を行う。	地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課
2	3	43	災害情報等伝達手段確保事業	電波法の改正に伴い、本市が使用する現行のアナログ方式による固定系防災行政無線をデジタル方式に更新するとともに、移動系防災行政無線について更新・拡充を行います。 また、災害時に必要な情報が市民に行き届くよう、避難所へのWi-Fi整備をすすめるとともに、SNSや回覧板等の活用など、様々な周知方法について検討します。	避難所へのWi-Fi整備	<u>新庁舎建設に伴う防災行政無線親局移設</u>	避難所へのWi-Fi整備については、令和2年度に小中学校13箇所に設置した。 新庁舎建設に伴う防災行政無線親局移設工事が必要となったことによる事業内容変更。	防災安全課
3	3	50	地球温暖化対策事業	地球温暖化の防止対策を進めるため、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進する住宅用太陽光発電システム等設備の設置について、県の交付要綱に従って補助金を交付します。 「袖ヶ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドライン」の適切な運用を行い、再生可能エネルギーの利用を推進します。	住宅用省エネルギー設備等設置に係る補助金の交付 温室効果ガス排出量の算出 緑のカーテンづくり講習会の実施 緑のカーテンコンテストの実施	住宅用省エネルギー設備等設置に係る補助金の交付 温室効果ガス排出量の算出 緑のカーテンづくり講習会の実施 緑のカーテンコンテストの実施 <u>地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定に向けた基礎調査の実施</u>	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定に向けた基礎調査を実施する。	環境管理課

No.	章	ページ No.画	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況			課等名
					変更前	変更後	計画事業との差異理由	
4	3	50	大気汚染監視機器整備事業	大気環境の状況を的確に把握するため、老朽化した機器を計画的に更新します。	老朽化した測定機器の更新	—	テレメータシステムの更新に合わせ、市内の大気環境をより効率的に把握するため、本市の現状に合わせた測定局数の見直しを行った結果、測定局数の減(8⇒5局)により測定機器購入計画を見直し、令和4年度の機器購入は不要となった。	環境管理課
5	4	58	三箇横田線建設事業	通学路の安全性と交通利便性の向上を図るため、広域農道から県道長浦上総線を通り市道代宿横田線間の交差点改良および道路改良工事を実施します。	交差点改良工事(三箇横田線代宿横田線)用地買収	交差点改良工事(県道長浦上総線(南側))用地買収	当初、県道長浦上総線との交差点改良を令和3年度の単年度で予定していたが、令和3年度から4年度の2カ年での施工となったため。	土木建設課
6	4	60	ストックマネジメント事業(公共下水道)	袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存ストックの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止します。	施設の点検調査(処理場・主要管渠) 主要管渠の内面調査委託(JR軌道下他) マンホール蓋交換工事 ストックマネジメント計画(第Ⅱ期・詳細版)策定(処理場他)	施設の点検調査(処理場・主要管渠) 主要管渠の内面調査委託(JR軌道下他) マンホール蓋交換工事 処理場整備計画検討業務 処理場施設整備更新工事	ストックマネジメント計画(第Ⅱ期・詳細版)策定(処理場他)を予定していたが、処理場施設全体の計画を総合的に判断するため処理場整備計画検討業務を変更追加する。また、令和2年度に終末処理場の施設に不具合が見つかり、施設整備更新工事を実施することとなった。	下水対策課
7	4	61	ストックマネジメント事業(農業集落排水)	農業集落排水施設のストックマネジメント計画を策定し、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存ストックの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止します。	最適整備構想に基づく事業計画策定	最適整備構想に基づくマンホールトイレの設置	令和2年度に策定した最適整備構想にマンホールトイレの整備を位置づけたことから、新たに農業集落排水区域の平岡公民館へマンホールトイレを整備する。	下水対策課

No.	章	ページ 実施 計画 No.	事業名	事業内容	令和4年度計画事業の計画内容変更状況			課等名
					変更前	変更後	計画事業との差異理由	
8	4	61	下水道総合地震対策整備事業	袖ヶ浦市下水道総合地震対策整備計画に基づき、大規模地震等の災害においても、下水道の機能や公衆衛生を確保するため、重要な汚水管の耐震化を図るとともに、避難所へのマンホールトイレの整備を図ります。	汚水管耐震化工事(管更生) 横田第一汚水幹線二条化工事 マンホール浮上対策工事 終末処理場総合地震対策整備計画策定	横田第一汚水幹線二条化工事 マンホール浮上対策工事 マンホールトイレ整備工事 <u>下水道総合地震対策(Ⅳ期)計画策定</u> <u>終末処理場耐震診断</u>	令和4年度に延期した汚水管耐震化工事(管更生)については再度延期をした。 一方、マンホールトイレ整備工事については、引き続き実施することとした。 また、総合地震対策の継続計画の策定業務を行う。 さらに、終末処理場総合地震対策整備計画策定を予定していたが、前段階として終末処理場耐震診断が必要なことから内容を変更する。	下水対策課
9	4	63	地域公共交通づくり事業	地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するための補助金交付等を行います。 交通弱者の移動手段について、地域住民・NPO等が主体となった取組に対して支援します。	バス路線維持にかかる補助金交付 利用促進のPR 事業者との協議 バス路線の見直し検討 地域交通の支援	バス路線維持にかかる補助金交付 利用促進のPR 事業者との協議 バス路線の見直し検討 地域交通の支援 <u>新たな移動手段の導入</u>	地域内の新たな移動手段確保の取組として、デマンド交通の実証運行を実施する。	企画政策課
10	5	72	地域回遊促進事業	特産推奨品認定事業を会員等にPRし、多くの商品の特産推奨品として認定し、種類や品数の増加を図ります。 主要拠点から観光施設までの移動手段を検討します。 スタンプラリー事業を拡張します。	特産推奨品認定事業のPR <u>レンタサイクル等の回遊手段の実施</u> <u>スタンプラリー提供事業者数の勧誘</u>	特産推奨品認定事業のPR <u>レンタサイクルを活用した地域回遊の促進</u> <u>御城印発行事業の実施</u>	令和4年度以降のスタンプラリー事業について、近年の実施結果において参加者数が減少傾向にあることや、域内において同種事業が民間企業主体で実施されていることから、事業を中止することにした。 また、令和3年度から引き続き御城印発行事業に取り組む。	商工観光課
11	5	73	地域資源活用支援事業	大学、高等学校との連携により、若者の視点による本市の豊かな地域資源の新たな活用方法について検討を進めます。 また、本市の地域資源を活用した農商工連携に自主的に取り組む事業者等を支援します。	<u>地域資源活用支援補助制度の運用</u> 事業者に対する情報提供 大学、高等学校との連携による地域資源活用事業 プロモーションイベント参加 ビジネスマッチング交流会の開催 <u>地域資源活用事例紹介パンフレット作成</u>	事業者に対する情報提供 大学、高等学校との連携による地域資源活用事業 プロモーションイベント参加(<u>食によるまちの活性化事業</u>) ビジネスマッチング交流会の開催 <u>地域資源を活用した商品開発及び地域ブランディング戦略の検討</u>	令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により、大学や高等学校との連携による取組みができなかった。 令和4年度以降、観光協会の特産推奨品認定事業の見直しを図るため、地域商社等と連携してブランディング戦略の構築に取り組む。	商工観光課
12	5	73	観光情報発信事業	観光協会を事業主体として、ホームページやSNSのほか、紙媒体を活用した観光ガイドマップなど、様々な方法により情報発信します。 「FARM COURT 袖ヶ浦」を活用し、観光情報を含めた本市の魅力を市内外へ情報発信します。	関係機関と連携した情報発信 「FARM COURT 袖ヶ浦」を活用した情報発信	関係機関と連携した情報発信 「FARM COURT 袖ヶ浦」を活用した情報発信 <u>バーチャルツアーの実施</u>	新たな事業として、現地へ移動せずに、あらかじめ撮影した映像を見ながら市の観光地等の探訪や工芸体験等を行う、バーチャルツアーの実施に取り組む。	商工観光課

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一部変更について

1 はじめに

令和元年度に策定した「第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「以下、「2期戦略」とする）は、総合計画を踏まえ、人口減少対策・地方創生に資する特定の施策を位置付けた計画です。

総合戦略は、基本目標に対する数値目標と各施策に対するKPIを設定し、これらの指標を基に施策や事業の効果を検証し、その結果により必要な改善等を図っていくことが重要とされています。

「2期戦略」の「共通の目標2」は、Society5.0の実現に向けた未来技術を活用した取組を推進するとともに、SDGsの達成に貢献することをうたっており、令和2年度の効果検証においては、取組の推進が望まれるとの評価をされています。

また、Society5.0とSDGsについては、現在、世界的に注目されている分野であり、行政を含めた様々な組織等において推進が求められています。

これらのことから、令和2年度の効果検証結果を踏まえ、これまで数値目標を設定していなかった「共通の目標2」について数値目標を設定し、目標を明確化することにより、Society5.0とSDGsに関わる事業への取組を推進していこうとするものです。

2 数値目標について

数値目標は、基本目標及び共通の目標に対して設定し、行政活動の結果、市民にもたらされた便益（アウトカム）とします。

3 数値目標案

共通の目標2 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進

基本的方向1 Society5.0の実現に向けた技術の活用

基本的方向2 SDGsの達成に向けた地方創生の推進

指標	基準値	数値目標（R7）
ICT化により効率的な行政サービスが提供されていると感じている市民の割合	10.3% (R3)	20.0%
SDGsを認知している市民の割合	—	60.0%
SDGsを実践している市民の割合	—	25.0%

4 数値目標の計測について

両数値目標については、毎年実施する「市民意識調査」及び3年に1度実施する「まちづくりアンケート」に設問を組み込み、推移を測ることとしたい。

第 2 期戦略修正案

共通の目標 2

～新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進～

Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の進展は、人口減少や少子高齢化の課題に対処することや、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させるものと期待されているところであり、本市においても取組を推進していきます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、地方創生の推進を通じて、SDGs の達成に貢献していきます。

◆ 数値目標

指標	基準値	数値目標（R7）
I C T 化により効率的な行政サービスが提供されていると感じている市民の割合	10.3% (R3)	20.0%
S D G s を認知している市民の割合	—	60.0%
S D G s を実践している市民の割合	—	25.0%

基本的方向

1

Society5.0 の実現に向けた技術の活用

2

SDGs の達成に向けた地方創生の推進

7

Society5.0の実現に向けた技術の活用



現在、国において、医療・教育などの様々な分野でのＩＣＴ利活用推進や、交通と宿泊等の関連する複合的なサービスを一体的なサービスとして提供するＭaaS、施設立地の最適化等により課題解決を加速化させるスマートシティなど、様々な分野で今後の地方創生に新しい技術を活用する検討が進められています。

本市においても、人材不足等の課題解決や効率的・効果的な行財政運営を図るため、**国のデジタルトランスフォーメーション推進の動向を注視しながら、ＡＩやＲＰＡなどの最新の情報処理技術を活用するとともに、**教育、医療、交通、サービス業、農林業など様々な分野でも新しい技術を活用した取組を検討し、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
全庁ＬＡＮシステム再整備事業	庁舎整備事業の進捗に伴い、本市の業務基盤である全庁ＬＡＮシステムの再整備を実施します。 再整備にあたっては、関係法令等を踏まえクラウドシステムの導入を図るほか、情報セキュリティを向上させるため、複合複写機にセキュアプリントを導入します。	行政管理課
ＲＰＡ・ＡＩ導入推進事業	ＲＰＡやＡＩ等のＩＣＴ技術を導入して事務改善を図り、効率的な行政運営を行います。	行政管理課
小中学校情報教育推進事業（再掲）	児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなど学校のＩＣＴ環境整備を行い、教科横断的に学習活動の充実に取り組めます。	学校教育課
学校ＩＣＴ教育支援事業（再掲）	市内全小中学校、市立幼稚園等のインターネットを安定的に接続し、市内小中学校の学習での活用を図るとともに、学校ＩＣＴインストラクターを各小中学校に派遣することにより、ＩＣＴ機器や学習ソフトの利活用促進を図ります。	総合教育センター

2

SDGs の達成に向けた地方創生の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、SDGs を達成するための取組が日本を含め各国で進められています。

本市においても、各施策と SDGs の各目標との関連性を明確化するとともに、地方創生の推進を通じて、SDGs の達成に貢献していきます。

SDGs の 17 の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「令和3年度 袖ヶ浦市まちづくりアンケート」結果概要

1. 調査目的

市の財政状況が厳しさを増しているなか、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など、社会情勢の変化や市民ニーズへ適格に対応するにあたり、施策や事業の進捗を適切に管理する必要があります。このため、施策に対する市民の満足度、重要度等を図り、施策や事業の進捗を確認するとともに、それを基礎的な資料として、PDCA サイクルに基づき必要な改善を行い、次期実施計画等へ反映させていくことを目的として実施するものです。

今回は、平成 14、17、20、23、26、29 年度の調査に続き 7 回目となります。

2. 調査概要

- (1) 調査対象：袖ヶ浦市に住所を有する満 18 歳以上の市民
- (2) 標 本 数：3,000 人
- (3) 抽出方法：住民基本台帳を用いた無作為抽出
- (4) 実施方法：郵送による調査票の配布・回収
- (5) 調査期間：令和 3 年 9 月上旬～下旬
- (6) 回 収 数：1,537 票（回収率 51.2%）
- (7) 調査項目：
 - ・袖ヶ浦市に対する意識
 - ・普段の暮らしで感じていること
(46 項目について「はい」または「いいえ」で回答)
 - ・まちづくりにおける満足度・重要度
(総合計画による 6 分類・47 項目の施策について、5 段階で回答)
 - ・回答者属性

3. 主な回答者属性

①性別

	件数	構成比 (%)
男性	631	41.1
女性	869	56.5
(無回答)	37	2.4
合計	1,537	100.0

②年齢

	件数	構成比 (%)
10・20 歳台	147	9.6
30 歳台	204	13.3
40 歳台	286	18.6
50 歳台	273	17.8
60～64 歳	146	9.5
65～69 歳	178	11.6
70 歳以上	267	17.4
(無回答)	36	2.3
合計	1,537	100.0

③居住地区

	件数	構成比 (%)
昭和地区	447	29.1
長浦地区	580	37.7
根形地区	129	8.4
平岡地区	134	8.7
中川地区	99	6.4
富岡地区	30	2.0
(無回答)	118	7.7
合計	1,537	100.0

④居住年数

	件数	構成比 (%)
3 年未満	96	6.2
3 年以上 5 年未満	67	4.4
5 年以上 10 年未満	104	6.8
10 年以上 20 年未満	207	13.5
20 年以上	951	61.9
(無回答)	112	7.3
合計	1,537	100.0

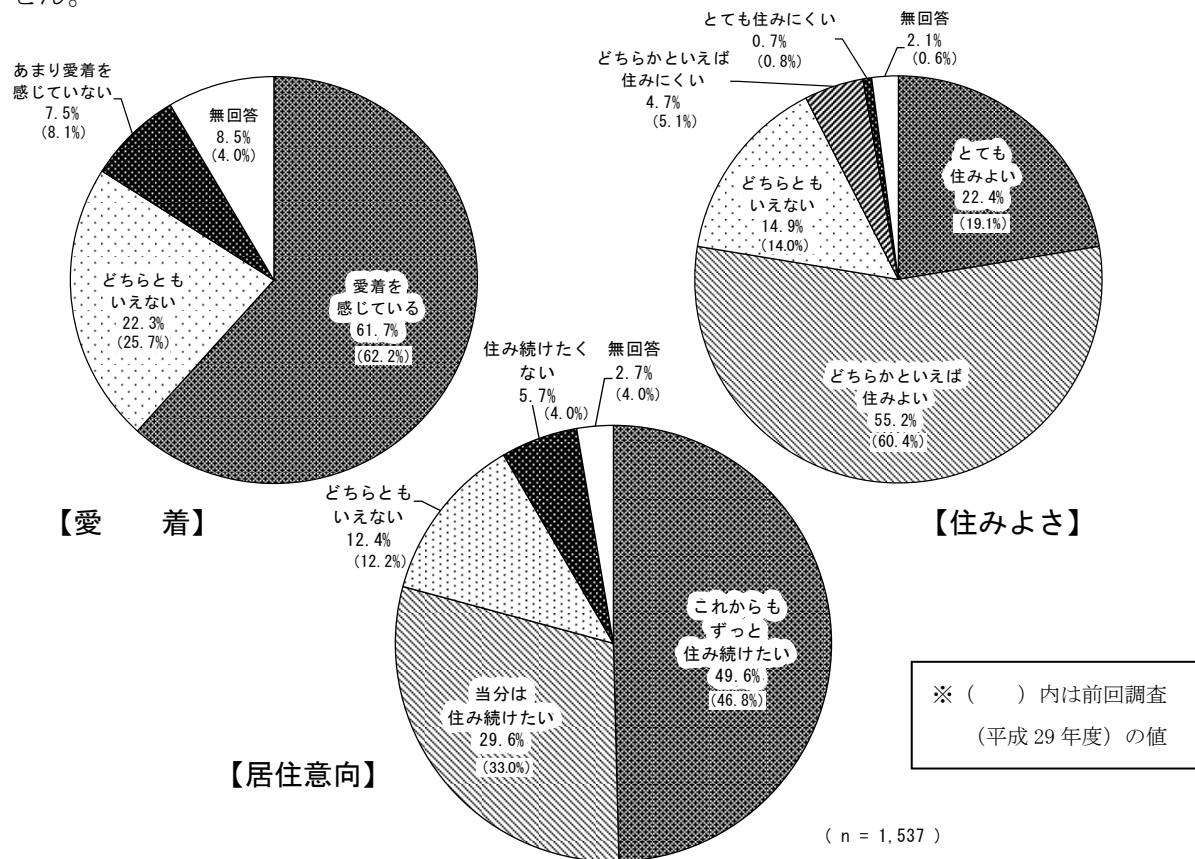
4. 調査結果の概要

4.1 市に対する意識

本市に対して、「愛着を感じている」割合は6割台で、前回調査と比べて大きな変化はみられません。

「住みよいと思っている」割合は7割台で、前回調査と比べて若干低下傾向がみられます。

「住み続けたいと思っている」割合は約8割で、前回調査と比べて大きな変化はみられません。



4.2 普段の暮らしで感じていること

下表は、「はい」と回答した人の割合の上位・下位の各5項目を示した順位表です。

属性別にみると、年齢別・居住地区別・居住年数別などで差がある項目があり、年齢別でみると、「車いすの方など障がいのある方にとって、安心して外出できる環境にあると思いますか」などの障がい者福祉については、40歳台以下の評価が高くなっています。また、居住地区別では、「買い物や通院などで、公共交通での移動手段が充実していると思いますか」については、「平岡地区、富岡地区」での評価が低くなっています。

順位	「はい」と回答した人が多い		順位	「はい」と回答した人が少ない	
	項目	構成比		項目	構成比
1	商品やサービスを購入する際、詐欺などのトラブルにあわないよう日ごろから心掛けていますか	93.5%	1	市内外を問わず、この1年間に美術、音楽、演劇などの芸術鑑賞をしましたか	14.9%
2	災害時の避難所や避難場所を知っていますか	87.1%	2	買い物や通院などで、公共交通での移動手段が充実していると思いますか	20.0%
3	あなたは、これからも袖ヶ浦市に住み続けたいと思いますか	84.8%	3	車いすの方など障がいのある方にとって、安心して外出できる環境にあると思いますか	20.8%
4	お住まいの地域に緑が多いと感じますか	84.5%	4	まちが観光客や市外からの来訪者で賑わっていると思いますか	23.9%
5	日ごろからリサイクルを実践していますか	83.1%	5	障がいを持つ方が、安心して暮らせていると思いますか	28.7%

4.3 まちづくりにおける満足度・重要度（別表1）

下表は、満足度と重要度をスコア化（「満足」～「不満」、「重要」～「重要でない」に5～1の点数を与えた平均値）した上位・下位5位までを示した順位表です。

1) 満足度

上位4項目は前回調査とほぼ同じ項目が占めています。

一方、下位4項目も前回調査とほぼ同じ項目となっていますが、「ICT化」については満足度スコアと順位がともに大きく下がっています。

前回調査と比べて、満足度スコアが上昇した上位3項目は「商業」、「シティプロモーション」、「市街地形成」である一方、満足度スコアが低下した上位3項目は「ICT化」の他、「下水道」、「道路」となっています。

2) 重要度

上位4項目は前回調査と同じ項目が占めていますが、「健康づくり」は重要度スコアが上昇し、順位も上がっています。

一方、「コミュニティ」と「シティプロモーション」は順位を下げ、下位5項目に変動しています。

前回調査と比べて、重要度スコアが上昇した上位3項目は「多文化共生」、「幼児・保育サービス」、「健康づくり」である一方、重要度スコアが大きく低下した項目は「コミュニティ」、「行政運営」となっています。

なお、重要度とは別に、特に重要だと思っている項目をそれぞれ3項目選んでもらった選択率の上位3項目は、「医療」、「子育て支援」、「防災」となっています。

今回 順位	前回 順位	満足度		今回 順位	前回 順位	重要度	
		項目	スコア			項目	スコア
1	3	健康づくり	3.977	1	4	医療	4.751
2	1	上水道	3.969	2	3	防災	4.717
3	2	高速バス	3.886	3	1	消防・救急	4.708
4	5	ごみ処理	3.708	4	2	防犯	4.689
5	7	消防・救急	3.682	5	12	健康づくり	4.672
...	...	...	...	...	...	...	...
42	20	ICT化	2.784	42	43	観光	3.923
43	43	観光	2.774	43	37	シティプロモーション	3.911
44	42	雇用・就業	2.773	44	41	市民参加	3.842
45	46	商業	2.575	45	45	文化芸術・文化財	3.823
46	45	路線バス	2.495	46	32	コミュニティ	3.820

※ 順位：今回の47項目の内、前回に該当する項目がない「河川」を除く46項目を対象とした順位

3) ニーズ度（別表2）

下表は、「重要度スコア」から「満足度スコア」を引いた差を「ニーズ度」として、上位・下位5位までを示した順位表です。

ニーズ度は、重要度が高いが満足度が低い項目が上位に現れやすくなります。

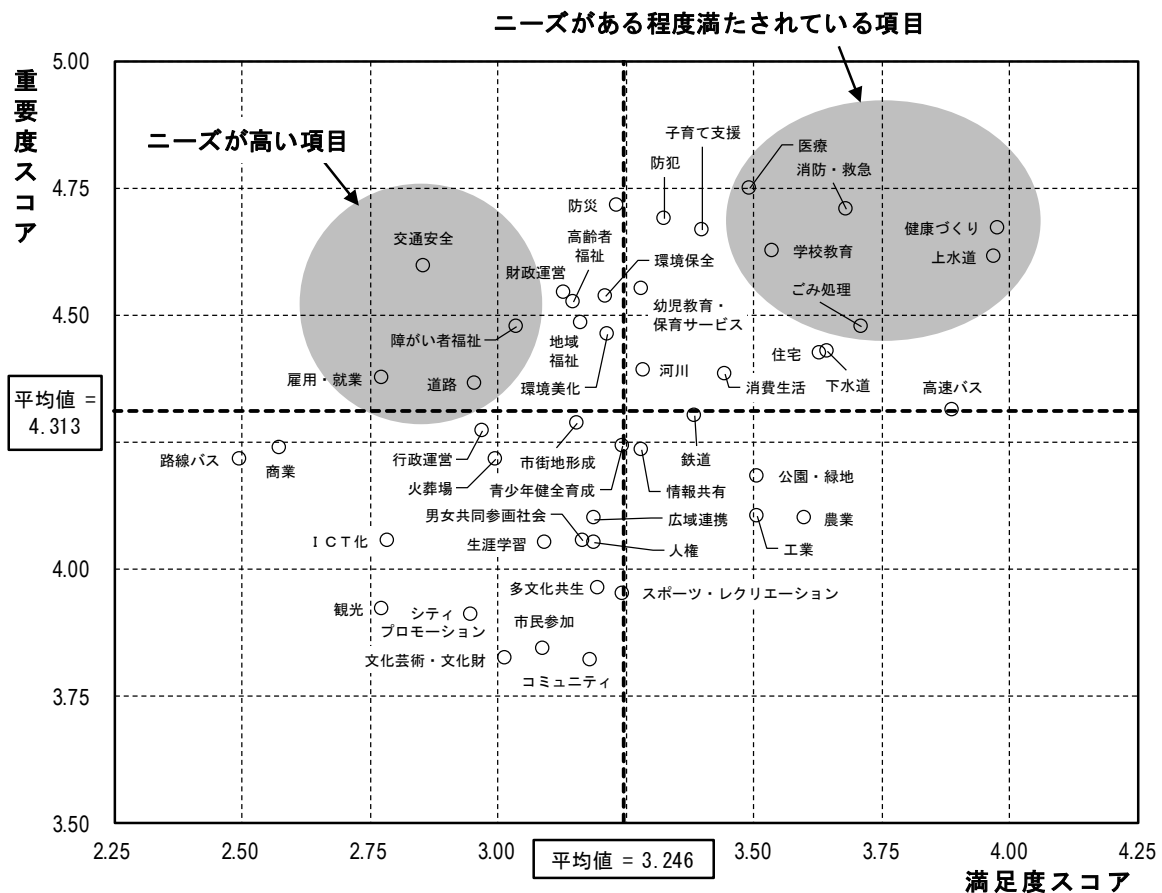
今回 順位	前回 順位	ニーズ度（上位5位）		今回 順位	前回 順位	ニーズ度（下位5位）	
		項目	スコア			項目	スコア
1	2	交通安全	1.742	42	44	上水道	0.645
2	3	路線バス	1.720	43	38	コミュニティ	0.640
3	1	商業	1.665	44	37	工業	0.597
4	4	雇用・就業	1.602	45	41	農業	0.502
5	5	防災	1.486	46	44	高速バス	0.426

4) 市政へのニーズ

下図は、市民が市政に求める施策対象を探るための散布図（満足度スコア×重要度スコア）です。

右上にプロットされる、満足度スコアと重要度スコアが共に高い「健康づくり」、「消防・救急」などの項目は、重要度が高いと考えられている施策であると同時に満足度もある程度の水準に達している「ニーズがある程度満たされている項目」だと考えられます。一方、左上にプロットされる、重要度スコアは高いが満足度スコアが低い「交通安全」、「障がい者福祉」「雇用・就業」、「道路」の項目は、重要度が高いが評価は十分とは言えず、対応・対策が望まれる「ニーズが高い項目」だと考えられます。

なお、「障がい者福祉」と「道路」については、前回調査に比べると、満足度スコアより重要度スコアが上がっており、「ニーズが高い項目」に変動しています。



別表 1 満足度と重要度の順位 (前回調査 (H29 年度) との比較)

満足度 (今回順位順)

満足度スコア		項目
今回 順位	前回 順位	
1	3	健康づくり
2	1	上水道
3	2	高速バス
4	5	ごみ処理
5	7	消防・救急
6	4	下水道
7	8	住宅
8	11	農業
9	6	学校教育
10	10	公園・緑地
11	17	工業
12	12	医療
13	9	消費生活
14	13	子育て支援
15	18	鉄道
16	21	防犯
—	—	河川
17	14	幼児教育・保育サービス
18	23	情報共有
19	25	青少年健全育成
20	15	スポーツ・レクリエーション
21	36	防災
22	24	環境美化
23	29	環境保全
24	38	多文化共生
25	27	人権
25	35	広域連携
27	16	コミュニティ
28	33	男女共同参画社会
29	30	地域福祉
30	39	市街地形成
31	34	高齢者福祉
32	22	財政運営
33	19	生涯学習
34	31	市民参加
35	26	障がい者福祉
36	37	文化芸術・文化財
37	41	火葬場
38	32	行政運営
39	28	道路
40	44	シティプロモーション
41	40	交通安全
42	20	ICT化
43	43	観光
44	42	雇用・就業
45	46	商業
46	45	路線バス

重要度 (今回順位順)

重要度スコア		項目
今回 順位	前回 順位	
1	4	医療
2	3	防災
3	1	消防・救急
4	2	防犯
5	12	健康づくり
6	11	子育て支援
7	10	学校教育
8	5	上水道
9	9	交通安全
10	22	幼児教育・保育サービス
11	6	財政運営
12	8	環境保全
13	19	高齢者福祉
14	17	地域福祉
15	15	ごみ処理
16	23	障がい者福祉
17	16	環境美化
18	7	下水道
19	27	住宅
—	—	河川
20	26	消費生活
21	18	雇用・就業
22	23	道路
23	14	高速バス
24	20	鉄道
25	21	市街地形成
26	13	行政運営
27	28	青少年健全育成
28	30	商業
29	31	情報共有
30	35	火葬場
31	25	路線バス
32	29	公園・緑地
33	33	工業
34	35	農業
35	38	広域連携
36	42	男女共同参画社会
37	39	ICT化
38	34	人権
39	40	生涯学習
40	46	多文化共生
41	44	スポーツ・レクリエーション
42	43	観光
43	37	シティプロモーション
44	41	市民参加
45	45	文化芸術・文化財
46	32	コミュニティ

※ 順位：R03の47項目の内、H29に該当する項目がない「24：河川」を除く46項目を対象とした順位

別表 2 ニーズ度の順位（前回調査（H29 年度）との比較）

ニーズ度（今回順位順）

ニーズ度		項目
今回 順位	前回 順位	
1	2	交通安全
2	3	路線バス
3	1	商業
4	4	雇用・就業
5	5	防災
6	19	障がい者福祉
7	11	財政運営
8	18	道路
9	12	高齢者福祉
10	8	防犯
11	9	環境保全
12	13	地域福祉
13	10	行政運営
14	36	I C T 化
15	21	子育て支援
16	24	幼児教育・保育サービス
17	17	医療
18	16	環境美化
19	14	火葬場
20	15	観光
21	6	市街地形成
—	—	河川
22	32	学校教育
23	20	消防・救急
24	23	青少年健全育成
25	7	シティプロモーション
26	40	生涯学習
27	26	情報共有
28	29	消費生活
29	22	鉄道
30	25	広域連携
31	28	男女共同参画社会
32	27	人権
33	34	文化芸術・文化財
34	31	住宅
35	39	下水道
36	33	ごみ処理
37	43	多文化共生
38	30	市民参加
39	46	スポーツ・レクリエーション
40	42	健康づくり
41	34	公園・緑地
42	44	上水道
43	38	コミュニティ
44	37	工業
45	41	農業
46	44	高速バス

※ 順位：R03の47項目の内、
H29に該当する項目がない「24：河川」
を除く46項目を対象とした順位

第2期実施計画策定方針（案）

1 策定の趣旨

本市では、市総合計画条例（平成30年条例第1号。以下「条例」という。）に基づき、将来のまちづくりの方向性を示す市の最上位の計画であって、基本構想、基本計画及び実施計画からなる総合計画を策定しています。

このうち、基本構想には、市が目指す将来の姿「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を掲げ、基本計画では、これを実現するために本市が取り組むべき具体的な施策について、方向性や目標などを体系的に示しています。

実施計画は、この基本計画に定める施策を実現するために必要な、真に優先度の高い事業を厳選して計画に位置づけ、今後3年間の行財政運営の具体的な指針として策定するものです。

2 計画の性格・期間

実施計画は、条例の規定に基づき、前期基本計画（令和2年度～令和7年度。以下「基本計画」という。）に定める施策を実現するための計画であって、個別の事業における年次ごとの取組内容を明らかにするものとしています。

第2期実施計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

実施計画登載事業（以下「計画事業」という。）については、社会情勢の急激な変化に伴い、財政状況や市民ニーズの変化など緊急な対応が必要となった場合は、行政評価等を活用しながら、計画事業の見直しを図ることとします。

3 計画策定における考え方

実施計画は、本市が抱える基本的な課題の解決を図るとともに、更なるまちづくりの推進を図るため、基本構想に定める市が目指す将来の姿の実現に向け、基本計画に定める各施策を確実に推進していく計画とします。

なお、実施計画の策定に際しては、令和2年3月に策定した「第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を踏まえるものとします。

4 行財政運営の方針

本市の財政状況については、新型コロナウイルス感染症による影響及び世界経済の動向等が市の産業に与える影響による税収の変化について留意する必要があるほか、社会保障関係費等により経常経費の増加が見込まれることから、財政構造の硬直化が進まないよう留意する必要があります。このため、将来にわたる健全財政の維持を考慮し、経常経費の節減・合理化及び特定財源の積極的な確保に努め、限られた財源において実現可能な計画とします。

また、中長期的な視点に立ち、これまでの行政改革や行政評価等による見直しや改善を図りながら、効率的・効果的な事業を展開する計画とします。

5 計画に位置付ける事業

第2期実施計画には、次に掲げる事業を掲載することとします。

- ① 第2期実施計画期間内に、基本計画に即して新たに実施する重要な事業
- ② 既存事業のうち、基本計画に即して新たな視点や手法にて行う重要な事業
- ③ 既存事業のうち、基本計画に即して拡大して推進すべき重要な事業
- ④ 将来の実施を計画する事業のうち、第2期実施計画期間内に重要な決定や準備等を行う事業

6 計画策定の留意点

実施計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響等を踏まえ、次の袖ヶ浦を築くため、更なる飛躍に向けて未来を見据えるとともに、以下の点に留意することとします。

(1) 計画事業の選定における留意点

- ① 計画事業については、基本計画に定める施策の方向性に即し、課題解決に向けた優先順位を考慮しながら、施策ごとの「目指すべき姿」実現に向けて、真に優先度の高い事業を厳選することとします。
- ② 計画事業の選定にあたっては、第1期実施計画事業の事業評価及びまちづくりアンケートの結果を踏まえるとともに、事前評価を実施し、以下の点に留意しながら慎重に判断するものとします。
 - ア 施策に対する貢献度（必要性、有効性、効率性など）が高いか
 - イ 市民ニーズが高く、かつ緊急性が高い事業か
 - ウ 事業費は適切か

(2) 計画事業の検討における留意点

- ① 新型コロナウイルス感染症による影響や超高齢社会の進展及び将来の人口減少など、基本構想の目標年次である令和13年度までに考えられる、市を取り巻く状況の変化に十分留意して計画事業を検討することとします。
- ② 基本計画に定める施策の方向性に即し、第1期実施計画事業の事業評価及びまちづくりアンケートの結果を踏まえるとともに、課題解決に向けた新規の計画事業について積極的に検討することとします。
- ③ 新規の計画事業については、費用対効果を十分に考慮したうえで、スクラップ&ビルドの考え方を基本とし、財源を確保するとともに、当該計画事業の終期について設定することとします。
- ④ 従前から継続する計画事業については、全般にわたり厳しい選択と徹底した見直しを行い、実効性に留意することとします。
- ⑤ 施設整備事業については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の最適化や施設の今後の方向性に十分留意して計画事業を検討することとします。
- ⑥ 計画事業の費用については、維持管理費の削減や、適正な受益者負担を図るとともに、国や県の補助制度の動向に留意し、特定財源の確保に努めるなど、事業費削減や財源確保について、幅広い観点から効率的・効果的な工夫を図ることとします。
- ⑦ 計画事業の実施手法について、市が実施する場合にあっては、PPP（公民連携：PFI、指定管理者、アウトソーシングなど）の活用や、事業者・NPO・市民団体等による実施、市民・地域・団体・事業者との協働による推進の可能性について検討することとします。

令和3年度第2回 袖ヶ浦市総合計画審議会 意見等一覧

別添1

【議題1】 袖ヶ浦市総合計画第1期実施計画における令和4年度計画事業の計画内容変更状況について

No.	提出委員	種別	提出意見等	事業名	担当課
1	石戸会長	意見	コロナ禍による内容変更などは、今後の事業へ役立つものもあったと考えられる。臨機応変に対応する必要がある。次の議題でも出てくるが、今後、地球環境の問題を含めたSDGsが重要となってくる。		全般
2	田島副会長	意見	コロナの影響は予見できるものとなってきたので、通常の問題点に対処していけるようになればよいと考える。		全般
3	長沼委員	質問	計画時期を変更する(している)事業の3 長浦公民館多目的ホール天井のパネルが地震で落下する被害がありました が、この計画変更との関連の説明が必要でないか。	社会教育施設吊天井等耐震対策事業	教育総務課
4	三好委員	意見	NO.16「ひらおかの里農村公園の活用について」 農村公園は今年度「みんなの里まつり」の会場にもなり、市民への認知度も高 まったと思われます。他にはない袖ヶ浦らしい魅力溢れる施設なので、更なる 有効な活用をお願いしたい。	田園空間施設維持管理事業	農林振興課
5	請井委員	意見	No.3 社会教育施設吊天井等耐震対策事業 いつ発生するか予測不可能な地震に対し、長浦公民館多目的ホール吊天井 等耐震対策工事を前倒しての対応は市民の生命、安全の確保上、適切な 対応であったと思います。平岡公民館も早急な対応をお願いします。	社会教育施設吊天井等耐震対策事業	教育総務課
6	八木委員	質問	計画事業との差異理由が明確になっていることが今後の計画立案や確実な 実行につながると思います。各担当部署では十分に把握されていると思いま すが、以下の項目について理由があまり明確でないところがあるため、より分 かるような記載が必要ではないかと思います。 1 P4 No.16 田園空間施設維持管理事業(農林振興課) 更なる検討が必要 となった理由 2 P6 No.5 三箇横田線建設事業(土木建設課) 単年度の施行予定が2カ年になった理由 3 P7 No.8 (下水対策課) ①汚水管耐震化工事を再度延期した理由 ②マンホールトイレ整備工事を引き続き実施しなければいけない理由	田園空間施設維持管理事業 三箇横田線建設事業 下水道総合地震対策整備事業	農林振興課 土木建設課 下水対策課
7	相原委員	意見	おおむね変更については賛成ですが、No.8 3章 51 ごみ減量化推進事業 についてはプラスチックごみの分別や減量の普及啓発を今まで以上に推進し ていただきたいです。	ごみ減量化推進事業	廃棄物対策課

No.	提出委員	種別	提出意見等	事業名	担当課
8	栗原委員	質問	1 放課後児童クラブ支援事業 奈良輪小学校児童増員による敷地内2クラブの予定が1クラブ5年度開設予定の理由は？ 現在、令和4年度については希望する児童が入所できているのでしょうか？ 8 ごみ減量化推進事業 ごみ処理手数料の見直しよりも、減量化に向けての社会全体での普及啓発が必要ではないでしょうか？ 16 田園空間施設維持管理事業 17 地域人材活用事業 18 市民協働推進事業 必要であるかどうかの検討。 関係する他機関とか団体などと連携していろいろな人材活用や魅力あるものでないと、なかなか進まないのではないのでしょうか？	放課後児童クラブ支援事業 ごみ減量化推進事業 田園空間施設維持管理事業 地域人材活用事業 市民協働推進事業	子育て支援課 廃棄物対策課 農林振興課 市民協働推進課

令和3年度第2回 袖ヶ浦市総合計画審議会 意見等一覧

【議題2】 まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部変更について

No.	提出委員	種別	提出意見等	担当課
1	石戸会長	意見	Society5.0とSDGsをブラッシュアップしていく内容であり、良い方向であると考える。	全般
2	田島副会長	意見	資料2 3 数値目標 これまでは、情報セキュリティを重視していたが、DXの推進により、かなり効率のよい作業を行えることが常識になりつつあるため、行政がDXを推進せざるを得ない状況であると認識している。そのように考えると、ICT化の目標値が20.0%は低くないか。PCやスマートフォンを使える人を前提に考えると、目標値はもっと高くならないか。また、40代より若い人でスマートフォンを持っていない人は非常に少ない。50代を含めて、普段からICTやデジタルに触れている人のうちの何パーセントがICT化を実感しているという指標にした方が現実的ではないか。	企画政策課 行政管理課
3	風呂本委員	意見	資料2 3 数値目標 ICT化の効率・・・ 10.3% → 20.0% SDGs実践・・・ 25%であるが、 SDGs・・・ 認知の目標が60%であれば、上記目標値はもう少し高くすべき。 この数値からは、認知のみの活動に終わり必要なシステム化の推進には繋がらないと感じます。	企画政策課 行政管理課
4	長沼委員	意見	変更には特にありませんが、参考として。 「意識調査」や「まちづくりアンケート」の設問に、特にSociety5.0の意味が理解できないのでは。SDGsはかなり認知されているが、説明資料等必要ではないか。	企画政策課 行政管理課
5	八木委員	意見	1 数値目標について、達成目標年度が4年後の令和7年度にしては目標数値が少し低いように思われます。 SDGsにおいては市内の実情が把握できていないため、安全サイドの数値になることは仕方ないことと思いますが、令和4年度のアンケート調査結果を見て数値目標の見直しを考慮に入れておくことも必要と思います。 2 行政としてはICT化による効率化やSDGsの市民への浸透を図っていくことは重要課題と思われるので、その為の十分な施策の検討をお願いします。例えば、袖ヶ浦市のマイナンバーカード登録数全国(又は県内)1位を目標として取り組んでいく 等	企画政策課 行政管理課 市民課
6	相原委員	意見	SDGsについてのアンケートから認知は60%に対し、実施している市民は25%と低レベルです。 ごみ問題やCO2の排出等の現状と課題が市民に周知され市民が実施に至る具体的な計画を課を横断して検討していただきたいです。 又、伊豆の盛り土の問題のような事例は当市ではないのか監視をお願いしたいです。	企画政策課 廃棄物対策課 環境管理課
7	栗原委員	意見	SDGsはよく耳にするようになったが、市民として(私個人)17の目標に対してでは具体的に何ができるか、どうしたらよいのか、目標1つ1つが広すぎて自分のまわりのことととらえにくい。 一人ひとりが心がけて、できることも確かにあるが、もう少し具体的な分かりやすいものがあると思う。なので、数値で表わすのはむずかしいと思う。数値目標も何を基準に考えたらよいかととらえにくい。	企画政策課

令和３年度第２回 袖ヶ浦市総合計画審議会 意見等一覧

【議題３】 令和３年度袖ヶ浦市まちづくりアンケートの実施結果について

No.	提出委員	種別	提出意見等	担当課
1	石戸会長	意見	ICT化の満足度が低下しているとのことであるが、ICTは「産業の米」または「産業の裏方」であり、様々な分野の 見えないところで活用されている。ニーズが高い「交通安全」、「雇用」、「障がい者福祉」においても見えないところ でICTが活用されている。例えば「交通安全」では「モニタリング」により危険な交通状況の場合は注意喚起がされ たり、「障がい者福祉」では、障がい者の方がアバターによりカフェの店員として就業するケースなどがある。また、 ごみ処理におけるモニタリング機能により、ごみ回収回数や時間などの適正化による人件費の削減に繋げている 事例もある。	全般
2	田島副会長	意見	ICT化については、満足度の順位が大きく下がったとのことであるが、そもそもICT化という文言で質問することが よくないのではないかと考える。デジタル化等複数の文言を加えて質問したほうがよいと考える。 コミュニティの重要度が低下している理由としてコロナ禍においてはどこでも同じような理由が考えられる。千葉市 の幕張では、住宅地ができる前にコミュニティセンターが建設され、そこで行われる活動を見て、新たに移り住ん でくるという動きがある。新しく入ってきた住民や若い人たちのコミュニティを形成するための対策が必要になって くると考えられる。	企画政策課 行政管理課 市民協働推進課
3	風呂本委員	意見	資料3 4. 2 アンケート順位2（「はい」と回答） 2 災害時の避難所・・・ 87. 1%であるが、理解が違って回答していないのでしょうか。 確かに、学校、市民会館等公共施設との理解と思いますが、発災時は避難場所等の健全性を確認して決まるは ず。皆さんは有事は即上記の場所と認識していることが伺えます。 事実、自治会の訓練時にこのあたりの理解、周知が必要と感じます。 混乱、二次災害の為に。この87.1%の数値の信ぴょう性の要確認。	防災安全課
4	長沼委員	意見	コミュニティについて コロナウイルス感染症の影響で地域のイベント等中止の影響は出ていないとの判断ですが、疑問に感じます。 地区のイベント等、今後休止期間の影響が出てくると感じます。対応策を打つ必要ありと考えます。	市民協働推進課
5	三好委員	意見	「袖ヶ浦市まちづくりアンケート」の結果について 「コミュニティ」の重要度が最下位というのは、やはり由々しき事態と思われます。コロナ禍になり人とのつながりが いっそう希薄になり、コミュニティが形成されないと「防災・防犯・子育て」などにおいて、将来的に相当な悪影響が 予想されます。早めの対策を切望します。 また、アンケートの調査方法ですが、オンラインでも回答できるようにすれば、若い方などは回答しやすく、回収率 が上がったように思います。コロナ禍になり、様々なアンケートを「フォーム」で実施している所が多く、集計も簡単 になります。行政サービスでも積極的に取り入れてほしいと思います。	企画政策課 市民協働推進課

No.	提出委員	種別	提出意見等	担当課
6	請井委員	意見	まちづくりにおける重要度で「コミュニティ」が順位を下げたのをみて、今の世相状況を表していると思いました。暗いニュースの中には、地域社会との希薄な人間関係から生じたと思われるものもあり、地域住民が連帯感を感じられるよう住民と行政の協力による「コミュニティ」づくりが重要と思います。	市民協働推進課
7	阿子島委員	意見	交通手段に困る障がい者や高齢者が多いことが顕著に出ています。25年問題もあるので、今後の大きな優先課題ですが、公民の共助が解決策の鍵と思います。	企画政策課 障がい者支援課 介護保険課 高齢者支援課
8	相原委員	意見	市に対する意識では居住意向・愛着・住みよさ いずれも高い数値で市民が愛着をもって住み続けたいと思っていることが分かり、そのことが若い世帯が増えて発展するまちにつながると明るい気持ちになります。 一方では 満足度の低い項目で路線バスが上がっています。 地域公共交通づくり事業の令和4年度の計画にあるデマンド交通の実証運行を是非実施していただきたいです。 コロナ禍で総合計画の実施も市民活動も難しい部分もありますが、市民が明るい希望が持てるようなメッセージを発信していただきたいです。	企画政策課
9	栗原 礼子	意見	アンケートは自分の意見等を出しやすく、集計することにより、全体的な傾向などわかりやすくよいと思う。この結果をふまえ、重要度、ニーズ度の中に今後取り組むべき課題が見えていると思う。コロナ禍だからこそその医療、雇用・就業、防災、高齢者、障がい者、地域福祉等々 アンケートは1,537票分で、その他応えていない大勢の市民がいることも、現場での声なき声も聞いてあげてほしいと思いました。	企画政策課 健康推進課 商工観光課 防災安全課 高齢者支援課 障がい者支援課 地域福祉課

令和３年度第２回 袖ヶ浦市総合計画審議会 意見等一覧

【議題４】袖ヶ浦市総合計画第２期実施計画策定方針（案）について

No.	提出委員	種別	提出意見等	担当課
1	石戸会長	意見	周到に準備されているので、パブリックコメント等建設的な議論により、充実した計画が策定できればよい。	企画政策課

令和3年度第2回 袖ヶ浦市総合計画審議会（書面会議）における質問事項に対する回答

別添2

【議題1】袖ヶ浦市総合計画第1期実施計画における令和4年度計画事業の計画内容変更状況について

No.	事業名	質問事項	担当課	回答
1	社会教育施設吊天井等耐震対策事業	計画時期を変更する(している)事業の3 長浦公民館多目的ホール天井のパネルが地震で落下する被害がありましたが、この計画変更との関連の説明が必要でないか。	教育総務課	長浦公民館多目的ホールについては、令和3年10月7日に発生した地震の影響で吊天井の一部が落下し使用停止状態となりました。 そのため、同施設の早期復旧を目指し、令和3年度補正予算にて耐震対策を兼ねた修復工事を実施しました。
2	田園空間施設維持管理事業	計画事業との差異理由が明確になっていることが今後の計画立案や確実な実行につながると思います。各担当部署では十分に把握されていると思いますが、以下の項目について理由があまり明確でないところがあるため、より分かるような記載が必要ではないかと思ひます。 1 P4 No.16 田園空間施設維持管理事業(農林振興課) 更なる検討が必要となった理由	農林振興課	新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由として、実施予定の事業についても中止又は縮小が余儀なくされた状況であったことから、既存事業をどのように展開していくかということに時間を取られてしまいました。 今後は、ウィズコロナという視点も踏まえて事業を検討する必要があると考えることから更なる検討としたものです。
3	三箇横田線建設事業	計画事業との差異理由が明確になっていることが今後の計画立案や確実な実行につながると思います。各担当部署では十分に把握されていると思いますが、以下の項目について理由があまり明確でないところがあるため、より分かるような記載が必要ではないかと思ひます。 2 P6 No.5 三箇横田線建設事業(土木建設課) 単年度の施行予定が2カ年になった理由	土木建設課	当初、県道長浦上総線との交差点改良は単年度での施工を予定していましたが、工事内容及び工程等について、千葉県君津土木事務所及び木更津警察署と協議した結果、安全性を確保しながらの施工としたため、2カ年施工としたものです。
4	下水道総合地震対策整備事業	計画事業との差異理由が明確になっていることが今後の計画立案や確実な実行につながると思います。各担当部署では十分に把握されていると思いますが、以下の項目について理由があまり明確でないところがあるため、より分かるような記載が必要ではないかと思ひます。 3 P7 No.8 (下水対策課) ①汚水管耐震化工事を再度延期した理由 ②マンホールトイレ整備工事を引き続き実施しなければいけない理由	下水対策課	①管更生工事については、令和元年度2月の詳細診断委託結果を踏まえ検討してきましたが、対象管渠が国道16号敷に埋設されている大口径の幹線管渠であり、計画流量の調整や地盤改良を伴う特殊工法等であることから、調整時間と多大な費用を要するため再延期としています。 ②災害時においても生活環境の保全という観点から、避難所のトイレ不足や断水等に対応するため、下水道区域内及び下水道施設に隣接した指定避難所を対象に、マンホールトイレの整備を継続します。 現防災計画での未整備の避難所は、令和4年度施工予定の根形中学校と、それ以降予定している昭和小学校、中川幼稚園であり、市役所においては、庁舎整備の中で整備を予定しています。
5	放課後児童クラブ支援事業	1 放課後児童クラブ支援事業 奈良輪小学校児童増員による敷地内2クラブの予定が1クラブ5年度開設予定の理由は？ 現在、令和4年度については希望する児童が入所できているのでしょうか？	子育て支援課	奈良輪小学校区には、今回開設するクラブのほか、既存の2クラブがあります。 令和2年度は、既存2クラブの運営で充足しており、その利用状況から、令和4年度は1クラブのみを開設することとしたものです。 しかしながら、令和4年度の募集をしたところ、利用希望者が多かったことから、新規クラブでは保育を必要とする低学年を優先的に受け入れることとしました。 このため、残り1クラブも早期に開設できるよう調整してまいります。
6	ごみ減量化推進事業	8 ごみ減量化推進事業 ごみ処理手数料の見直しよりも、減量化にむけての社会全体での普及啓発が必要ではないでしょうか？	廃棄物対策課	家庭系ごみ処理手数料については、平成13年度にごみ指定袋制度を導入し、ごみ処理経費の一部について市民の方に負担を求めています。 この制度を開始して以来、手数料の見直しを行っていないことや、更なるごみの減量化・資源化を推進していくため「袖ヶ浦市総合計画」に、ごみ収集制度の総合的な見直しを位置付け、取り組むこととしています。 また、「袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画」においては、家庭系ごみ処理手数料の見直し、事業系ごみ処理手数料の見直し、ごみ収集日の見直し、収集ルートの見直しなどに取り組み、ごみの減量化等を推進していくこととしていますが、これまでの廃棄物減量等推進審議会の審議においては、市民生活への影響等を踏まえ、まずは、総合的な見直しの1つである、家庭系ごみ処理手数料の見直しを行うこととしました。 平成30年度より家庭系ごみ処理手数料の見直しについて審議し、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進への効果、住民の受容性や周辺自治体における手数料の水準などを考慮した中で、委員の方々から、負担率の適正化や料金設定の考え方、ごみ指定袋の容量変更の必要性、ごみ指定袋をレジ袋として活用できるよう1枚単位で販売することなど、様々な意見を頂きながら検討をしております。 次に、ごみの減量化や資源化を促進するための普及啓発については、引き続き、市広報紙やホームページ、SNS等を活用し、生ごみの減量やごみの出し方のルール徹底、食品ロスの削減など、ごみ減量化・資源化への取組を定期的に情報提供するとともに、学校や地域社会において、ごみ処理施設の見学や職員出前講座による啓発活動を行い、環境教育に積極的に取り組みます。 さらに、今年度実施した子供服のリユース企画(ガウラの古着屋さん)についても、3Rを推進するため今後も継続していきますので、ご理解くださるようお願いいたします。

No.	事業名	質問事項	担当課	回答
7	田園空間施設維持管理事業	16 田園空間施設維持管理事業 必要であるかどうかの検討。 関係する他機関とか団体などと連携していろいろな人材活用や魅力あるものでないと、なかなか進まないのではないのでしょうか？	農林振興課	新規事業を展開していくに当たり、検討段階においてはウィズコロナという視点が欠けていました。 令和3年度は、コロナ禍にあっても市民活動団体が本市の魅力発信を目的の一つとして概ね月1回のペースでイベントを開催したことから、この経験を活かし、福祉や芸術といった農業との関係があまりないと思われる団体等とのコラボレーションにも取り組んでまいります。
8	地域人材活用事業	17 地域人材活用事業 必要であるかどうかの検討。 関係する他機関とか団体などと連携していろいろな人材活用や魅力あるものでないと、なかなか進まないのではないのでしょうか？	市民協働推進課	市民活動団体や地縁団体の大きな課題の一つとして、慢性的な担い手不足が挙げられます。人材活用制度は、地域の担い手となる新たな人材を確保するとともに、様々な活動の場を提供する制度であり、地域の担い手不足解消に一定の効果が期待できます。 また、ご指摘のとおり、人材活用制度の創設・運用にあたっては、関係する機関や団体等との連携が重要であることから、緊密な連携を図りながら実行してまいります。
9	市民協働推進事業	18 市民協働推進事業 必要であるかどうかの検討。 関係する他機関とか団体などと連携していろいろな人材活用や魅力あるものでないと、なかなか進まないのではないのでしょうか？	市民協働推進課	市民協働相談窓口については、地域コミュニティ活動に関する相談に対し、地域コミュニティ活動の経験がある専任のアドバイザーが、行政の立場からではなく、自身の知識と経験を基に、有用なアドバイスを行うことを想定しております。昨今、複雑化・多様化が著しい地域課題に住民が対応していくために、気軽に相談できる窓口の設置は重要なものと考えております。